

### 参考 3

## 「農林水産業・地域の活力創造プラン」における主な指標

平成 25 年 12 月 10 日（農林水産業・地域の活力創造本部策定）

### 基本的な目標

農業・農村全体の所得を今後 10 年間で倍増

### 各政策の目標

#### i 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進

- 2020 年までに農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円に倍増
- 学校給食での国産農林水産物の使用割合を 2015 年までに 80%に向上
- 今後 10 年間で加工・業務用野菜の出荷量を 5 割増加

#### ii 6 次産業化等の推進

- 2020 年までに 6 次産業化の市場規模を 10 兆円に増加
- 次世代施設園芸拠点整備地区において化石燃料使用を 5 年間で 3 割削減
- 今後 3 年間で新たに「強み」のある農畜産物を 100 以上創出
- 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して、地域の農林水産業の発展を図る取組を 2018 年度に全国 100 地区で実現
- 2018 年までに約 100 地区でバイオマス産業都市を構築

#### iii 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減

- 今後 10 年間で、担い手の農地利用が全農地の 8 割を占める農業構造の確立
- 今後 10 年間で、資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを現状全国平均比 4 割削減
- 新規就農し定着する農業者を倍増し、10 年後に 40 代以下の農業従事者を 40 万人に拡大
- 今後 10 年間で、法人経営体数を 5 万法人に増加

#### iv 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設

- 10 年後に担い手への農地集積 8 割を達成
- 10 年後に担い手の米の生産コストを全国比で 4 割減

#### v 農山漁村の活性化

- 関係省庁との連携プロジェクトを展開し、平成 32 年までに全国で交流人口を 1,300 万人まで増加

#### vi 林業の成長産業化

- 2020 年までに国産材の供給量を 3,900 万 m<sup>3</sup>に増加（2009 年：1,800 万 m<sup>3</sup>）
- 2013 年度から 2020 年度までの間に、毎年 52 万 ha の間伐等を実施

#### vii 水産日本の復活

- 2022 年までに魚介類生産量（食用）を 449 万トン（2005 年度水準）に向上（2012 年：376 万トン）
- 2020 年までに国産水産物輸出額を 3,500 億円に倍増（2012 年：1,700 億円）
- 2022 年までに魚介類消費量を 29.5kg/人年（2010 年度水準）に向上（2012 年：28.4kg/人年）

#### viii 東日本大震災からの復旧・復興

- 津波被災農地について、2013 年度中の復旧を目指すとともに、被災地の要望に応じた農地の大区画化を推進
- 漁港施設、海岸保全施設については、2015 年度末までに復旧を概ね完了
- 海岸防災林については、植栽までの全体の復旧を 2020 年度までに完了することを目指す
- 創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくりあげる

#### ix 農業の成長産業化に向けた農協の役割